

震災伝承施設 192件登録

第1弾、応募206件から決定

東日本大震災の記憶の風化を防ぎ、教訓を伝承する「震災伝承ネットワーク協議会」は28日、「震災伝承施設」として被災4県にある計192件を登録した。昨年12月から第1次募集が行われ、応募206件の中から決定した。

登録された施設は、遺構19▽公園15▽資料館22▽慰霊碑・モニュメントなど132▽その他4。県別では青森2件、岩手70件、宮城100件、福島20件。28日時点で整備が完了していない施設は登録を保留しており、完成後に確認を行う。

同協議会では、基礎的な震災伝承を表すものを第1分類、駐車場併設など「訪問しやすさ」があれば第2分類、さらに語り部活動など「理解しやすさ」が加わると第3分類とし内容を検討。その結果125件が第1、36件が第2、31件が第3分類となった。第3分類には「津波遺構 たろう観光ホテル」（岩手県宮古市）、「東日本大震災 学習・資料室」（仙台市）、いわき市ライブいわきミュージアム（福島県いわき市）などが選ばれた。

登録施設は、協議会のホ

ームページの「震災伝承施設」から見ることができ、県別地図も掲載されて